

特定場所での利用について

2019年7月25日

XGP Forum

sXGP方式の利用ケースについて

自営方式、免許不要であるsXGP方式の特性を活かし、以下のような利用ケースの要望・相談が寄せられている（Wi-Fi基地局のような規制緩和の必要性）。

1. 船舶内



2. 航空機内



sXGP方式における特定場所での利用について

以下の観点から、sXGP方式について**特定場所（船舶、航空機、列車内）での利用を条件**を満たした、場所棲み分けによる運用の許容が望ましい。

特定場所での利用条件の基本的考え方：

1. sXGP方式のスプリアス領域における不要発射強度は、携帯事業者様と取り決める保護規定以下とする。
2. sXGP方式について、特定場所（閉空間）の内部管理者がsXGP方式システムの運用者であり、かつ特定場所外部の他システムに対して干渉影響を及ぼさない様に対処する。

条件1： 特定場所（閉空間）内部において、sXGP方式のみを利用することを**内部管理者（運用者）が希望**
条件2： 上記内部管理者は、特定場所内部で同一／隣接周波数を用いる**他システムを基本的に運用しない事を理解**
条件3： 特定場所（閉空間）の外部漏洩レベルは、他システムに対して影響をおよぼさない**保護規定以下**

船舶・航空機等の特定閉空間におけるsXGPのチャネル利用案

■ 外部から十分に遮蔽された閉空間でのみ利用する (詳細条件は別途)

